

(様式1)

# 環 境 配 慮 検 討 書

会 発 第 4 3 9 号  
平成 2 8 年 7 月 6 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

三重県警察本部警務部会計課長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	四日市北警察署新築工事			
連 絡 先	担当室又は課所名	三重県警察本部警務部会計課		
	担当者職・氏名	技官 水谷 公則	電話番号	059-222-0110

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	四日市北警察署新築工事	
(2)目的	現在の四日市北警察署の老朽化及び狭隘化により、別地に新築整備を行うことにより県民の安全・安心の拠り所として、確かな存在と機能性、利便性を備えた新たな四日市北署の整備を図ります。	
(3)事業主体	三重県警察本部、三重県県土整備部	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	三重県四日市市大字羽津糠塚山4452ほか28筆 ※位置図参照
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	①警察庁舎 RC造地上5階 延床面積 4,608㎡ ②附属棟 1～6 ※配置図参照 ④身障者駐車场上屋、通路上屋 ※配置図参照 駐車場 (上段：93台、下段119台) 浄化槽 (300人槽、49.5m3/日) 受水槽 (6.0m3)
	③用水の使用計画	・上水道
	④エネルギーの使用計画	・電気、都市ガス、A重油 (自家発電設備用) LED照明を採用しCO2排出量削減を図る
	⑤雨水、汚水の排水計画	・雨水：敷地内で雨水流出抑制 (2,515m3分を貯留可能) 北側県道の水路へ接続 ※図面参照 ・汚水：浄化槽設置し、最寄りの排水路へ接続 ※図面参照
	⑥道路・交通計画	・接道は県道64号線及び、市道24,25,31号線 (車両乗入れは市道25号線に2ヵ所計画)
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期
(5)関連事業計画	・当該敷地の造成工事 (平成27年度実施済、一部平成28年度予定)	
(6)その他	・特になし	

## 2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	① 交通の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地は、四日市北警察署管内のほぼ中央に位置し、県道64号線に面し、北勢バイパス、国道1号、国道23号に接続しており、東名阪自動車道四日市東インターチェンジが近接している。</li> <li>・一般利用者の乗り入れは安全を考慮し四日市市道25号線からの計画としている。</li> </ul>
	②土地利用の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の状況は、高低差が8m程度ある3段敷地であり、旧社宅の建設跡及び、畑、原野、山林等となっている。</li> </ul>
	③水域利用の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地よりの排水は、北側県道のコンクリート水路を通じ、宅地脇のプレハブ水路を通じて、準用河川十四川に流出する。</li> </ul>
	④生活関連施設の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側県道沿いに商業施設、南側・西側には造成された空き地がある。</li> </ul>
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定なし。</li> </ul>
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法 : 市街化調整区域</li> <li>・農業地域振興法 : 指定なし</li> <li>・森林法 : 対象外</li> <li>・景観法 : 四日市市景観計画</li> </ul>

### 3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	地質調査所発行 地質図「四日市」		
	現地調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 (実施日時2014年10月)		聴取調査の有無	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等	調査地の地質構成は第三紀・鮮新世の東海層群・大泉累層の泥岩、砂岩等を基盤として、その上に第四紀・更新世の段丘堆積物が堆積し、更に底地部ではその上に、完新世の堆積物が堆積している。			
(2)水象	文献調査	文献名	十四川河川測量調査業務報告書 (四日市市)		
	現地調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 (実施日時2014年9月)		聴取調査の有無	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ① 河川、湖沼	流末河川は十四川であり比流量を計算しネック点を十四川に特定			
	② 海域	該当なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既往気象データ (観測場所：四日市市日永) 1981～2010 (平均)</li> <li>・ 三重県環境白書H27 (H26年度年平均)</li> <li>・ 四日市市内の公共用水域 (河川・海域) における水質測定結果 (⑦十四川) H27年度 4回測定平均</li> </ul>			
	調査結果	気温：14.8℃ 降水量：1724.4mm/年 最多風向：北西 風速：2.0m/S 大気質：硫黄酸化物 : 0.002ppm 窒素酸化物 : 0.0016ppm 浮遊粒子状物質 : 0.019ppm 非メタン炭化水素：0.11ppmC 水質：BOD：0.9mg/ℓ T-N：1.8mg/ℓ T-P：0.12mg/ℓ 騒音：50dB (昼) 42dB (夜) (北星高校測定局)			
(4)生態系等	文献調査	文献名	三重県レッドデータブック2015 自然環境保全基礎調査 (植生調査)		
	現地調査の有無	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/> (実施日時 )		聴取調査の有無	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ①植物	植生の概要：計画地周辺の主な植生は、「自然環境保全基礎調査 (植生調査)」 (環境省) の植生図 (菰野) より竹林及び牧草地となっている。 貴重な植物個体：三重県レッドデータブック2015より、当該地域を含む四日市東部では、維管束植物22種が掲載されている。 貴重な植物群落：該当なし。			

	②動物	<p>動物相の概要：当計画は、竹林等の樹林地及び牧草地となっており、これらを生息基盤とする動物相が生息しているものと考えられる。</p> <p>貴重な動物：三重県レッドデータブック2015より、当該敷地を含む四日市東部では、哺乳類1種、鳥類20種、爬虫類1種、汽水・淡水魚類18種、昆虫類22種、クモ類3種、貝類12種、甲殻類5種の計82種が掲載されている。</p>
--	-----	---

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 (実施日時2015年8月11日)		聴取調査の有無	有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ① 自然景観	<p>自然景観の概要：計画地の周辺は北面の県道側には商業施設があり、南面と西面には空き地となっている。東面には雑木林を有する里山がある。</p> <p>貴重な自然景観：特になし</p>			
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：該当なし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：遺跡名（死人谷横穴墓群） 範囲確認調査実施の結果主な遺構・遺物なし</p>			
③野外レクリエー ション 他	該当なし				
(8)その他、 自然災害 等	該当なし				

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

\*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要			
(2)環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止			
①-2 廃棄物対策			
①-3 生活環境の保全			
①-4 その他重点項目			
②-1 野生生物等の生育空間の確保			
②-2 希少な野生生物の保護			
②-3 地形、地質等の改変の抑止			
②-4 その他重点項目			
③-1 緑化、周辺景観との調和			
③-2 親水等、ふれあい空間づくり			
③-3 その他重点項目			
④上記以外の特記事項			

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	
短 所	
会議で調整を要する事柄	

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	当該計画地は海拔25mであり津波浸水区域外であることはもとより、四日市北警察署管内の中心部に位置し、幹線道路の県道沿いであることから、あらゆる方向へアクセス可能であり、迅速な警察活動が可能となる。県民の安全・安心の実現、災害警備活動拠点としての位置づけ等、総合的に勘案した結果、計画地以外の土地においては、四日市北警察署新築の適地としての妥当性が見いだせないため
----------------	---

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要がない。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	◎	熱負荷を軽減する建築的な取り組みを実施するとともに、LED照明を積極的に採用	CO2排出量の削減
①-2 廃棄物対策	○	工事による発生材は、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する	建設リサイクル法、廃棄物処理法（若しくは、廃掃法、廃棄物の清掃及び処理に関する法律）に基づく処理
①-3 生活環境の保全	○	建設機械は排出ガス対策型の使用、工事による濁水対策、騒音・振動対策を徹底し、生活環境の確保に努める	低騒音型・低振動型建設機械を使用、濁水は沈砂池により対策を行う。
①-4 その他重点事項	○	雨水流出抑制のため下段駐車場に地下式の雨水貯留槽2,515m <sup>3</sup> を設けた。	下流河川の洪水対策
②-1 野生生物等の生育空間の確保	ー		
②-2 希少な野生生物の保護	○	希少な野生生物が確認された場合、保護等について関係機関と協議する	希少野生生物の保護に努める
②-3 地形、地質等の改変の抑止	◎	高低差のある地形を利用し、上段に建物を配置し、下段を駐車場として地形改変を抑止した。	土の切土、盛土を極力少なくする土地利用としている。
②-4 その他重点事項	ー		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	県道64号線沿い法面及び敷地内の法面に張芝を設置 周辺環境との調和、県道からの視認性に配慮した外観とした。	県道側の擁壁の圧迫感を低減するとともに緑による周辺景観に配慮
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	ー		
③-3 その他重点事項	ー		
④ 上記以外の特記事項	ー		

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	自然採光・通風などの自然エネルギーの活用、屋根・外壁の高断熱化による空調負荷の低減、雨水の再利用、リサイクル材の積極的利用、LED照明の採用による省エネルギーに配慮した警察庁舎の実現をめざした。
今後の課題	敷地内の緑化
会議での調整を要する事柄	特になし